

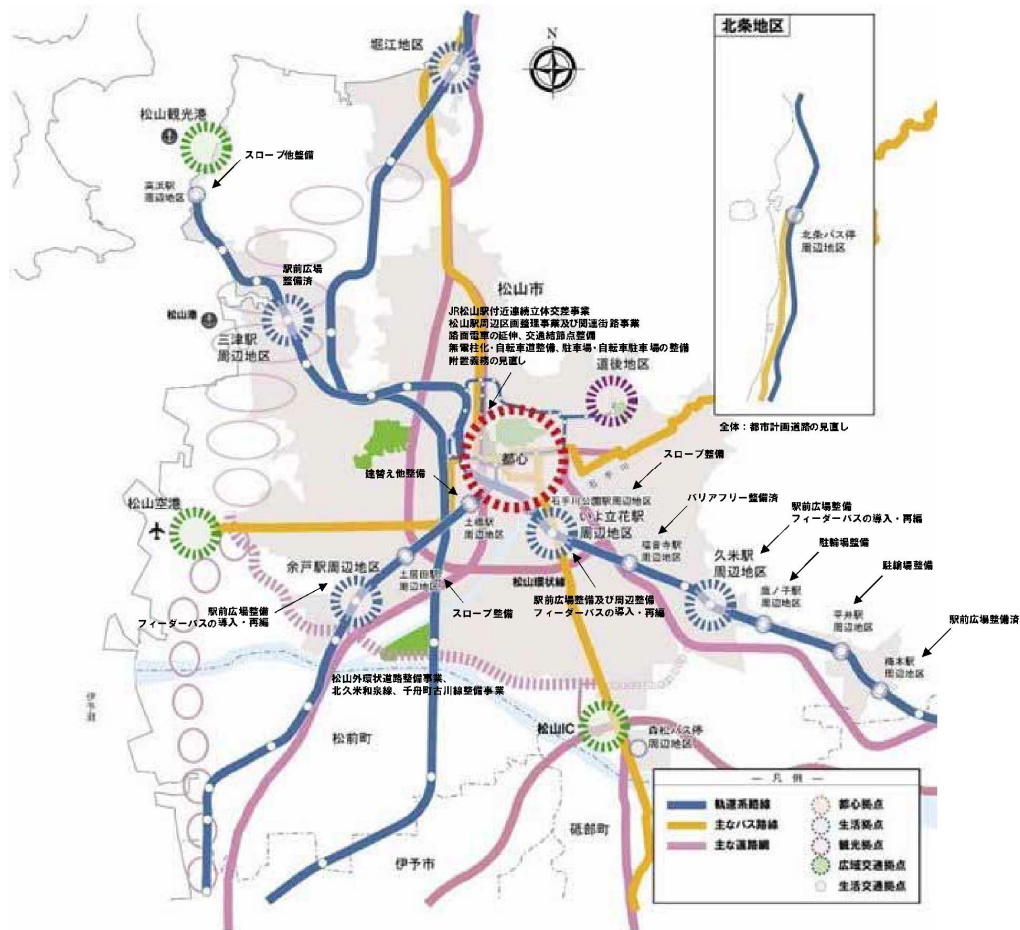


図 2.6 総合交通戦略における事業概要図

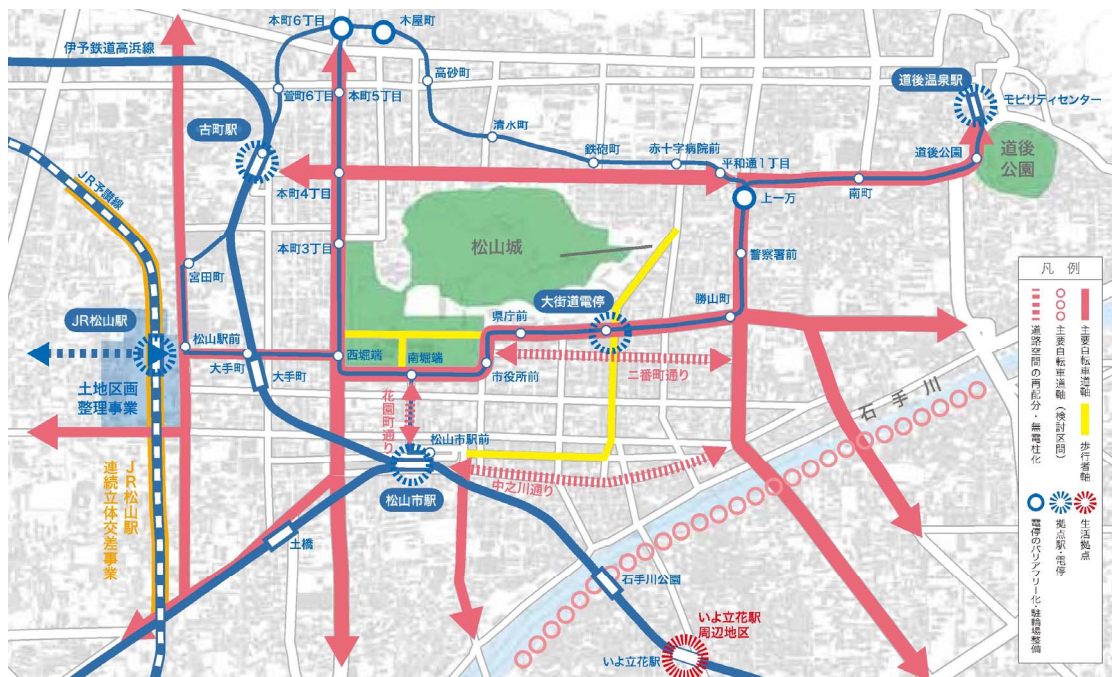


図 2.7 総合交通戦略における都心での事業概要図

2.4 松山市立地適正化計画

松山市立地適正化計画は、2017（平成 29）年 3 月に策定し、人口減少下にあっても、持続可能な都市づくりを進めるため、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の実現に向けて、都市計画マスタープランを踏襲しつつ、より具体的な計画を定めたものです。

立地適正化計画における「まちづくりの方針」は、都市計画マスタープランでの都市づくりの考え方などを踏まえて次のように設定しています。

未来に繋げる 都市の再構築 ～ 市民誰もが徒歩や公共交通主体で暮らせる、持続可能な都市づくり ～
人口減少・超高齢社会にあっても、安定した都市経営のもとで、市民誰もが徒歩や公共交通を利用して容易に生活サービスを楽しみ、持続可能な都市づくりを目指します。

1 多様な居住環境・ライフスタイルを支える
○ 高次な都市機能の享受や賑わいに溢れる暮らし、豊かな自然環境と調和したゆとりある暮らし、歴史や文化を身近に感じる風情ある暮らしなど、多様性のある居住環境やライフスタイルを実現可能な都市づくり

2 安全・安心な暮らしを支える
○ 超高齢社会でも、積極的な外出や円滑な移動を支える都市づくり
○ 子育てや医療・福祉、買物など、日常生活に欠かせない機能を安心して享受できる都市づくり
○ 災害時でも安全・安心な居住環境が確保できる都市づくり

3 既存ストックを活かす
○ 都心内及び都心と各地域とを結ぶ鉄軌道や路線バスなどの公共交通ネットワーク、都市機能施設・居住地集積など、既存ストックを活かした効率的・持続的な都市づくり

出典：松山市立地適正化計画 改訂版（パブリックコメント中 松山市）

図 2.8 立地適正化計画におけるまちづくりの方針

「まちづくりの方針」を踏まえて、目指すべき都市の骨格構造を設置するにあたっての 5 つの方針を設定しており、方針の 1 つに「拠点間や都市機能施設へのアクセス性の確保」を掲げており、都市計画マスタープランでの拠点及び軸の考え方との整合性を確保しつつ、公共交通による拠点間の連絡や、公共交通による「拠点」へのアクセスについて、利便性が高いところを「拠点（周辺含む）」・「軸」に位置付けています。

- 方針 1 上位・関連計画との整合性の確保**
◇ 都市計画マスタープランでの「拠点」・「軸」の位置づけとの整合性の確保

方針 2 既存ストック（都市機能施設）の活用
◇ 既存の都市機能施設（既存ストック）が一定以上集積している地域・箇所

方針 3 拠点間や都市機能施設へのアクセス性の確保
◇ 公共交通による拠点間の連絡性の確保
◇ 公共交通、徒歩・自転車による都市機能施設へのアクセス性の確保

方針 4 都市機能施設の維持
◇ 将来的にも都市機能が維持可能な人口密度が見込まれる地域・箇所

方針 5 災害時の安全性確保
◇ 災害により甚大な被害を受けるリスクの回避

出典：松山市立地適正化計画 改訂版（パブリックコメント中 松山市）

図 2.9 目指すべき都市の骨格構造を設置するにあたっての方針

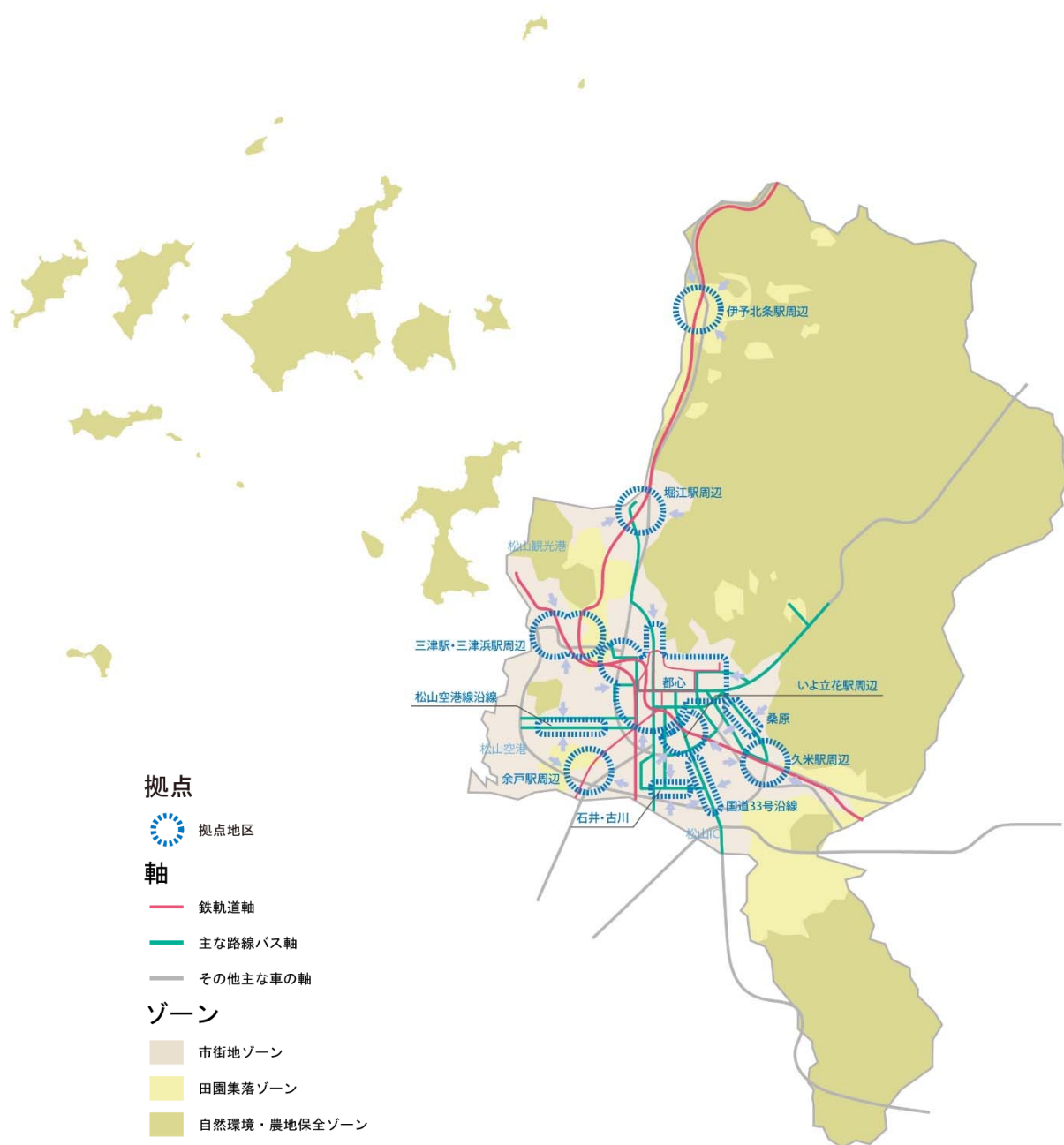
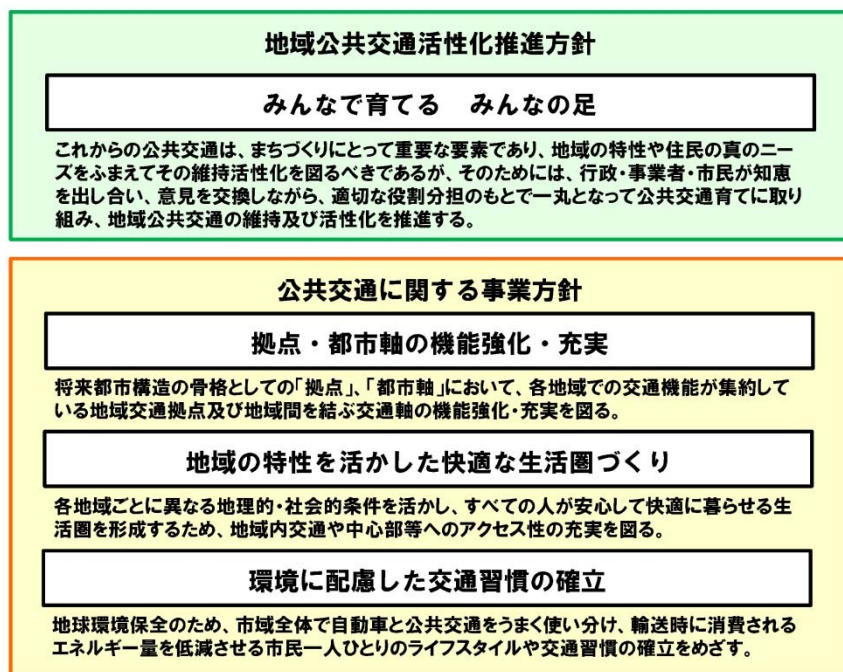


図 2.10 立地適正化計画における都市の骨格構造（拠点と軸）

2.5 松山市地域公共交通総合連携計画

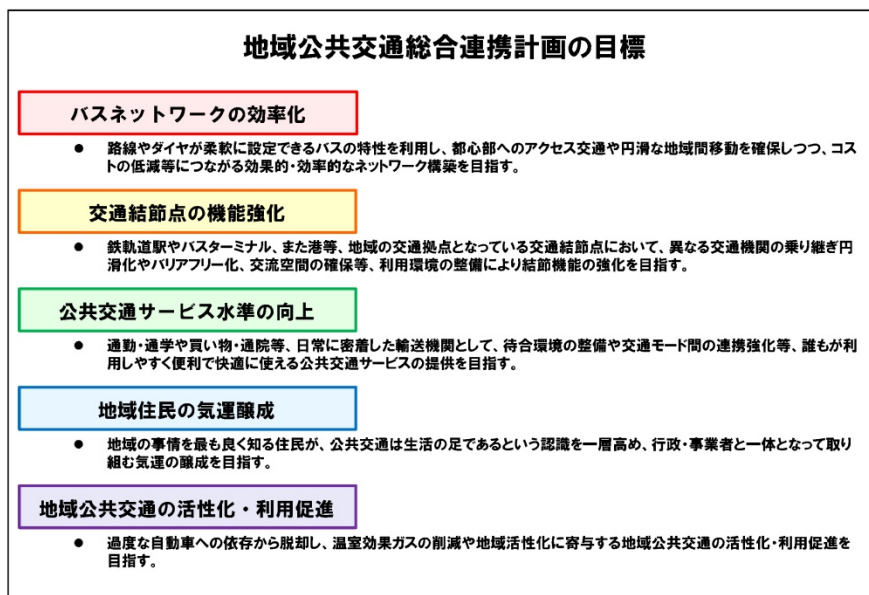
松山市地域公共交通総合連携計画は、2008（平成 20）年 6 月に策定した松山市地域公共交通総合連携計画の区域を島嶼部から市内全域に拡大し、航路を含めた地域全体の公共交通を対象として、2010（平成 22）年 6 月に策定しています。

公共交通利用者が伸び悩む中、公共交通の維持・活性化対策の推進として市民一丸となって取り組むための方針や目標、事業を示しています。この中で、バスネットワークの効率化や交通結節点の機能強化等、具体事業を掲げています。



出典：松山市地域公共交通総合連携計画（2010（平成 22）年 6 月 松山市）

図 2.11 地域公共交通総合連携計画の基本的な方針



出典：松山市地域公共交通総合連携計画（2010（平成 22）年 6 月 松山市）

図 2.12 地域公共交通総合連携計画の目標

目標	事業	事業主体
バスネットワークの効率化	1.幹線系路線の輸送力強化	伊予鉄道
	2.生活系路線の再編	伊予鉄道
	3.支線系路線の見直し	伊予鉄道、中島汽船、タクシー事業者
交通結節点の機能強化	4.駅前広場の整備	伊予鉄道、松山市
	5.フィーダーバスの導入	伊予鉄道
	6.交通施設のバリアフリー化	伊予鉄道、中島汽船、松山市
	7.駅・バス停等の駐車場・駐輪場の整備	伊予鉄道、国土交通省、松山市
	8.航路待合所整備	協議会
公共交通サービス水準の向上	9.バス専用・優先レーンの整備	愛媛県、松山市
	10.待合環境の改善	伊予鉄道、タクシー事業者、各道路管理者
	11.車両の改善	伊予鉄道、中島汽船
	12.航路へのICカードシステム導入	中島汽船
地域住民の気運醸成	13.地域住民が主体となる公共交通の仕組みづくり	協議会、松山市
地域公共交通の活性化・利用促進	14.環境教育の継続実施	伊予鉄道、松山市
	15.利用促進キャンペーン等の継続実施	交通事業者、国土交通省、松山市
	16.観光振興と連携した公共交通の活性化	伊予鉄道、中島汽船、松山市

出典：松山市地域公共交通総合連携計画（2010（平成22）年6月 松山市）

図 2.13 地域公共交通総合連携計画の目標を達成するための事業